

特集

美祢市にお住まいの外国人住民の皆さんへ

昨年7月に住民基本台帳法が改正され、それに伴い、本年7月8日よりから外国人住民の人の住民票にも日本人と同様に住民票コードが記載されます。住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要な11ケタの番号です。

これにより、

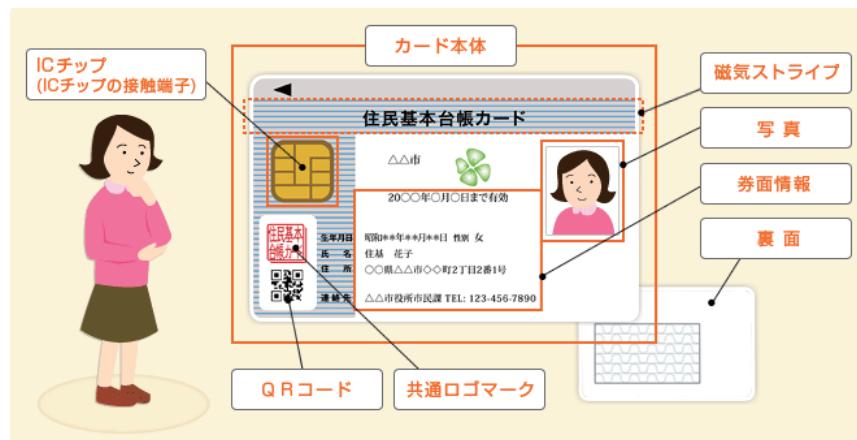
- ①美祢市以外の自治体でも住民票の交付を受けられるようになります。
- ②住民基本台帳カード（住基カード）の交付も受けられるようになります。（発行手数料500円）
住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、写真つきのものは公的な証明書としても使えます。
- ③住基カードの交付を受けられると、公的個人認証サービスも利用できるようになります。（別途申請・手数料500円が必要です。）

7月8日よりに美祢市に住民票のある外国人住民の人には、7月中旬に市から住民票コード通知票が送付されますので、必ずご確認をお願いします。

※住基ネットに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daityo/）」をご覧ください。

※住基カードに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳カード総合サイト（<http://juki-card.com/index.html>）」をご覧ください。

問い合わせ先 市民課（☎0837(52)5230）



秋吉台科学博物館 ミニ特別展

大里古墳とその出土品

美祢市文化財に指定された大里古墳の出土品を展示しています。秋芳町秋吉にある大里古墳は1966年（昭41）、秋芳南中学校グラウンド拡張工事に伴い発掘されました。南北に240cm東西に173cmの石室を持つ横穴式古墳です。古墳から、龍の透かし彫りの環頭を持つ大刀や多くの須恵器などが出土しています。これらから大陸文化の影響も見られ、6世紀後半のこの地方の有力者の墓とされています。

かんとうたち たかつき

文化財指定を機に、保存処理した環頭大刀や須恵器（高壇など）を展示公開します。

日 時：8月31日まで 9時～16時30分

場 所：秋吉台科学博物館 2階 展示スペース

入場料：無料



問い合わせ先 秋吉台科学博物館（☎0837(62)0640）

データで見る美祢市

まちのうごき（平成25年5月1日）			（ ）内は県下総数		
人口	27,422人	前月比 ▲18人	件数	人身事故 死者	物損事故 傷者
男	12,822人	前月比 ▲12人	4月中	8(519)	0(0)
女	14,600人	前月比 ▲6人	累計	28(2,267)	0(16)
世帯数	11,517世帯	前月比 +35世帯	昨年対比	+8(▲35)	▲1(4)
				+24(▲42)	▲31(▲485)

保健センターだより7

～あなたの健康づくりを応援します！～

6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です
“健康は 食から 歯から 元気から”



おやつの食べ方、選び方に
気をつけて！！

平成23年度に美祢市が実施した歯科健診結果によると、3歳児では3人のうち1人にむし歯があることが分かりました。また、むし歯の本数の平均は、1歳6か月児では0.08本、3歳6か月児では1.57本であり、2年間で約20倍に増加しています。

乳歯のむし歯は、永久歯にも影響を及ぼすことが多いため、子どもの頃からのむし歯予防はとても大切です。歯みがき習慣をつけること、おやつの時間や内容に気を配ること、よく噛んで食べることを周りの大から伝えましょう。

「8020運動」は、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした運動です。むし歯や歯周病になると、全身のさまざまな病気に影響するといわれています。毎日のお口のケアと定期的な健診でお口の健康を保ち、みんなで8020を目指しましょう。

「歯と口の健康週間」中の無料歯科健康診断及び相談の実施のお知らせ

期 間：6月4日(火)～6月10日(月)（日曜日は除く）

場 所：県内の歯科医院

対象者：県民

料 金：無料

※事前に受診したい歯科医院に電話でお申し込みください。

問合せ先：山口県歯科医師会 [☎083(928)8020]



問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

労働保険の年度更新手続等について ～お知らせ～

◎年度更新の手続について

労働保険に係る平成24年度分の確定保険料と平成25度分の概算保険料の申告・納付手続は6月1日(土)から7月10日(木)までの間に行ってください。
(申告書等をご持参される場合は、6月3日からになります。)

◎申告書受付相談会の開催日程（各会場とも10時～15時まで受付を行っております。）

地 区	月 日	会 場	所 在 地
美 祢	6月 20日(木)	美祢市民会館 第1会議室	美祢市大嶺町東分 326-1
秋 吉	6月 26日(水)	秋吉公民館 1階講義室	美祢市秋芳町秋吉 5353-1

問合せ先 山口労働局労働保険窓口 [☎083(995)0366] [http://yamaguchi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/]

外国人を雇っている事業主のみなさんへ

6月は外国人労働者問題啓発月間です 外国人雇用のルールをチェックしてみましょう。

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届出を出していますか？

詳しくは、山口労働局職業対策課又はハローワーク宇部に問い合わせください。

問合せ先 山口労働局職業対策課 [☎083(995)0383] ハローワーク宇部 [☎0836(31)0164]